

福祉局

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

7,653

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。

(5,992)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

(1)	社会福祉功労者顕彰事業費	339 (339)
	地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。	
(2)	民生児童協力委員関係事業費	1,239 (1,266)
	民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。	
(3)	民生児童委員関係事業費	78,957 (78,580)
	民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。	
(4)	地域福祉推進事業費	35,948 (36,780)
	社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が地域福祉活動専門員を配置して取り組む地域福祉活動の推進や地域福祉のネットワークの構築、災害時要援護者支援体制の基盤づくり等を支援することで地域福祉の推進を図る。	
(5)	支え合いの人づくり支援事業費	5,333 (5,033)
	新たな地域福祉活動の担い手を育むことを目的として、市が市民活動団体と協働して市民の福祉に関する関心、意識を高めるための福祉学習講座を実施するほか、高校生、大学生が学びを通して、尼崎市内において福祉に関する地域課題の解決に向けて市民活動団体と協働する取組に要する経費の一部を補助する。	
(6)	権利擁護推進事業費	37,608 (37,586)
	成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うとともに市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。また、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関として取組を推進する。	
(7)	重層的支援推進事業費	40,800 (5,314)
	既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応するために、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援や支援の届いていない方へのアウトリーチ、社会とのつながりを作るための参加支援に一体的に取り組む。	
主要 No. 38	令和6年度は、住居を失う恐れのある不安定居住者に対して、地域生活を送る上で必要な支援を実施する。	
主要 No. 39	また、様々な支援関係者との役割分担等による伴走支援を効率的に進めるために、(仮称)重層的支援システムを導入する。	
(8)	ひきこもり等支援事業費	14,334 (14,334)
	ひきこもり等で支援に拒否的であったり、課題に気づいていない当事者に対し、信頼関係を構築するため、継続的な訪問支援、いわゆるアウトリーチ手法を取り入れた支援を行い、必要な支援機関につなぐ。また、当事者が集える居場所・家族交流会を運営し、当事者が参加可能な社会資源の開拓や受け入れ調整に取り組む。	

- (9) **ホームレス実態調査事業費** 454
「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。 (454)
- (10) **更生保護活動促進事業費** 4,075
更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。 (4,075)
- (11) **国民生活基礎調査等事業費** 347
保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。 (300)
- (12) **阪神福祉事業団負担金** 27,323
阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。 (27,361)
- (13) **社会福祉関係団体補助金** 66,789
尼崎市社会福祉協議会、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会及び尼崎市社会福祉事業団に対して活動助成を行う。 (65,698)
- (14) **住宅改造支援事業費** 45,028
高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。 (42,221)
- (15) **在宅高齢者等あんしん通報システム事業費** 7,488
在宅ひとり暮らし高齢者等における家庭内の事故等による通報に随時（24 時間・365 日）対応し、在宅ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保や不安の解消を図るため支援する。 (5,578)
- (16) **小災害見舞金** 680
災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその家族に一定の基準により見舞金を支給する。 (680)
（例）単身者 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円
- (17) **生活困窮者自立相談支援事業費** 19,391
生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職等により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。 (46,206)

《住居確保給付金の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
支給件数（件）	4,500	2,396	1,227	954	354	324
支給額（千円）	196,960	104,360	53,301	41,289	15,869	14,339

(18)	生活困窮者等就労準備支援事業費 直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる支援段階に応じた計画的な支援を行う。	14,563 (14,563)
(19)	生活困窮者学習支援事業費 学業や進学環境が十分に用意されない生活保護世帯等の子どもが、将来大人となり、再び生活保護世帯や経済的困窮状態に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた支援とともに社会性や他者との関係性を育む。また、当事業を利用した子どもの高校中退防止に取り組む。	15,538 (13,235)
(20) 主要 No. 40	家計改善支援事業費 南北のしごと・くらしサポートセンターに専門の支援員を配置し、税金や公共料金等の滞納、多重債務など家計管理に課題を抱えている相談者に対して、家計状況の把握や家計改善に向けた意欲喚起、適切な家計管理を継続的に実施するための支援を行う。	5,037 (0)
(21)	行旅死亡人取扱事業費 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。	4,211 (4,733)
(22)	中国残留邦人等生活支援給付事業費 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。	56,851 (57,408)
(23)	中国残留邦人等地域生活支援事業費 中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。	4,360 (4,523)
(24)	配偶者等暴力に関する支援事業費 配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係機関と連携し、DV被害者の相談から保護、自立まで総合的に支援する。	2,003 (1,975)
(25)	社会保障審議会運営事業費 社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。	272 (285)
(26)	北部保健福祉センター維持管理事業費 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う北部保健福祉センターの維持管理経費 ① 供用開始 平成30年1月 ② 場 所 塚口さんさんタウン 1番館5・6階 ③ 管 理 直営管理	116,432 (114,721)



- (27) **南部保健福祉センター維持管理事業費** 68,436
 保健と福祉の総合相談支援や各種手続き及び乳幼児健診等を行う南部保健福祉センターの維持管理経費 (64,783)
- ① 供用開始 平成30年1月
 ② 場 所 出屋敷リベル 5階
 ③ 管 理 直営管理



- (28) **保健・福祉申請受付窓口関係事業費** 82,920
 各地区の保健と福祉の申請受付窓口を尼崎市社会福祉協議会へ委託することで、市民の身近な地域の窓口を維持する。 (82,632)

- (29) **介護保険サービス事業者指定等事業費** 3,272
 介護保険サービス事業者等の指定・更新等を行う。 (4,195)

- (30) **社会福祉法人指導監査等事業費** 2,669
 社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人の設立、定款変更等にかかる事務を行う。 (2,856)

- (31) **低所得者支援給付関係事業費** 789,735
 エネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面し、影響を受ける世帯に対する支援として、住民税均等割のみ課税世帯及び低所得者の子育て世帯へ低所得者支援給付金を給付する。 (0)

- (32) **介護保険事業費会計繰出金** 8,105,228
 介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。 (7,699,421)

- (33) **市民福祉振興基金積立金** 4,264
 市民福祉振興基金への積立金 (7,364)

《基金残高の推移》

(単位：千円)

2 末残高	3 末残高	4 末残高	5 末残高	6 積立	6 取崩	6 末残高
1,699,499	1,689,498	1,677,122	1,659,995	4,264	65,374	1,598,885

- (34) **職員旅費** 7,483
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (9,180)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者（児）の手帳所持者数の推移（各年度末時点）》

（単位：人）

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
身体	23,197	22,622	22,341	21,971	21,534
知的	5,051	5,293	5,540	5,841	6,117
精神	5,177	5,437	5,354	5,526	5,804
計	33,425	33,352	33,235	33,338	33,455

- (35) **障害者（児）自立支援事業費** 12,573,427
 障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部（11,926,084）を自立支援給付等として支給する。
- (36) **自立支援医療等事業費** 1,336,480
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活（1,371,061）を容易にすること等に資する。
- (37) **障害者安心生活支援事業費** 22,814
 地域全体で支えるサービス提供体制である「地域生活支援拠点」の機能が円滑かつ効果的に進むよう関係機関との連携強化等を図ることで、障害者等の地域生活を支援する。（14,249）
- (38) **補装具交付・修理事業費** 128,136
 身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付・貸与、修理（127,574）する。
- (39) **障害者虐待防止対策事業費** 2,579
 障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立の促進、養護者に対する支援等を行う。（2,584）
- (40) **障害者（児）相談支援事業費** 198,869
 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。（126,543）
- (41) **成年後見制度利用支援事業費** 13,996
 契約締結等に必要と判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。（11,464）
- (42) **重症心身障害者通所事業体制維持補助金** 1,383
 重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うことで、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。（1,532）
- (43) **手話言語普及啓発事業費** 1,056
 尼崎市手話言語条例に基づき、手話及びろう者に対する理解並びに手話の普及を促進するため、市民を対象にした体験講座の開催等を行う。（651）

- (44) **意思疎通支援事業費** 17,177
 聴覚障害者等が、社会生活上外出が必要不可欠な時に、手話通訳者等を派遣するとともに、その手話通訳者等を養成する。 (15,876)

- (45) **重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費** 150
 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、安心して入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。 (150)

- (46) **日常生活用具給付事業費** 139,788
 在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付を行う。 (136,899)
 《給付の推移》 (単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
給付件数	11,052	11,777	11,471	12,571	12,674	12,700

- (47) **障害者（児）移動支援事業費** 618,054
 在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに係る費用の一部を事業者に支給する。 (631,160)

《利用の推移》 (単位：時間)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
利用時間	262,366	255,766	256,349	284,031	271,784	271,785

- (48) **重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費** 44,635
 通常の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。 (36,473)
 利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
利用件数	11,462	13,557	14,251	14,763	14,519	15,766

- (49) **重度身体障害者訪問入浴サービス事業費** 5,476
 重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (5,455)
 《利用の推移》 (単位：件)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
利用件数	415	408	389	413	449	415

- (50) **身体障害者更生訓練費給付事業費** 353
 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。 (373)

- (51) **障害者（児）日中一時支援事業費** 26,339
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 (24,233)

(52)	<u>心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費</u>	574 (574)
	市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与する。	
(53)	<u>自発的活動支援事業費</u>	750 (750)
	障害者やその家族、地域住民等による自発的な活動に対して、その費用の一部を助成することにより、障害者等の社会参加や地域における理解の促進を図る。	
(54)	<u>自動車運転免許取得・改造助成事業費</u>	700 (1,200)
	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。	
(55)	<u>心身障害者相談事業費</u>	1,247 (1,184)
	身体障害者相談員（38人）、知的障害者相談員（12人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。	
(56)	<u>心身障害者（児）対策事業費</u>	217,186 (212,420)
	在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。	
	① 特別障害者手当等の支給 最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給	
	② 介護手当の支給 6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給	
	③ その他心身障害者（児）対策事業	
(57)	<u>障害者計画等策定事業費</u>	621 (7,195)
	障害者計画等の推進に係る取組のほか、毎年度の進捗管理や評価に必要な会議を開催することで、検証等を行う。	
(58)	<u>差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費</u>	1,549 (1,841)
	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に向けた取組の検討を行う。	
(59)	<u>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</u>	23,073 (25,382)
	バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。	
	利用回数 1人年間48回	

(60)	心身障害者（児）対策啓発事業費 市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスについての周知を図る。 ① 市民福祉のつどい 障害のある人となない人との交流機会の創出を図り、より一層の相互理解を深めることを目的として、「市民福祉のつどい」を実施する。 ② 心身障害者（児）福祉の手引の作成	2,489 (2,458)
(61)	身体障害者手帳交付事業費 身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	1,009 (1,008)
(62)	障害福祉サービス事業者指定等事業費 障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	3,084 (4,282)
(63)	障害者自立支援制度支給関係事業費 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費	35,952 (30,521)
(64)	障害者福祉総合システム等運用事業費 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの管理及び運用等を行う。 主要 No. 39 相談支援業務の効率化等を図るために、（仮称）重層的支援システムを導入する。 債務負担行為（6年度提出分）金額 17,490	58,845 (31,392)
(65)	身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 ① 竣工年 昭和60年（三反田町1丁目1-1、教育・障害福祉センター内1階及び2階部分） ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て 延べ床面積 1,153.01 m ² 、敷地面積 1,101.24 m ² ③ 管 理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）	73,207 (71,385)
(66)	身体障害者福祉センター指定管理関係経費 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費	9,140 (8,342)
(67)	身体障害者福祉センター整備事業費 身体障害者等利用者の安全かつ円滑な避難行動に繋げるため、災害時の避難経路の一つとして、非常用階段避難車を導入する。	231 (0)



- (68) **身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費** 4,775
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (4,701)
- ① 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉センター内 2 階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
 延べ床面積 417.13 m²、敷地面積 398.78 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 4～8 年度・（NPO）尼崎市身体障害者連盟福祉協会）



- (69) **身体障害者福祉会館指定管理関係経費** 2,956
 身体障害者福祉会館の施設維持管理経費 (2,784)

- (70) **身体障害者福祉会館整備事業費** 231
 身体障害者等利用者の安全かつ円滑な避難行動に繋げるため、災害時の避難経路の一つとして、非常用階段避難車を導入する。 (0)

- (71) **身体障害者福祉会館移転事業費** 61,339
 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館が教育・障害福祉センターに移転したことに伴う必要な整備等を進める。 (3,743)

- (72) **身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費** 88,042
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (81,145)
- ① 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8-8）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て
 延べ床面積 1,249.58 m²、敷地面積 1,950.37 m²
- ③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・（社福）社会福祉事業団）



- (73) **障害者施設開設等サポート事業費** 9,145
 グループホームを始めとした障害者施設の新規開設時に必要な初度備品や住居の借り上げ等に要する初期経費、消防設備等の設置経費のほか、利用者の重度化・高齢化に対応するための施設のバリアフリー改修等に要する経費の一部を補助する。 (9,145)

- (74) **乗合自動車特別乗車証交付事業費** 303,775
 市内居住かつ身体障害者手帳(1～4 級に限る)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳または被爆者健康手帳の交付を受けている者に対し、市内の停留所で乗車し降車する場合に限り無料で利用できる特別乗車証（ICカード）を交付する。 (275,660)

《交付の推移》 (単位：枚)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
交付枚数	16,183	16,572	16,986	17,846	17,855	17,855

- (75) **地域活動支援センター事業補助金** 234,471
 在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るために、地域活動支援センターの運営費を補助する。（33 か所） (237,156)

- (76) **障害者福祉ホーム事業補助金** 819
 住居を求めている障害者に対し、低額な料金を居室その他の設備を利用させ、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを目的とする福祉ホームの運営費を補助する。(1か所) (819)
- (77) **障害者小規模作業所運営費等補助金** 14,303
 在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(2か所) (21,339)
- (78) **障害者就労支援事業費** 51,665
 障害者就労や障害者就労施設の販路拡大等に関する相談や支援を総合的に行う。 (31,404)
- (79) **児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金** 1,436
 児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助する。 (1,435)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移（年度末時点）》

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
市内65歳以上人口(人)	127,410	127,749	127,585	126,887	125,871
割合(%)	27.5	27.6	27.6	27.6	27.5
市内75歳以上人口(人)	65,513	66,987	67,187	68,470	71,072
割合(%)	14.2	14.4	14.5	14.9	15.5

- (80) **敬老関係事業費** 7,479
 百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施する。 (5,171)
- (81) **地域高齢者福祉活動推進事業費** 46,752
 各単位福祉協会や社会福祉連絡協議会等の市民活動団体等が実施する地域における安全安心活動、高齢者のひきこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬愛事業等の高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。 (46,738)
- (82) **高齢者生きがい就労事業費** 18,567
 介護予防・フレイル対策の取組として、生きがい就労を提供できる民間企業と就労的活動を行いたい高齢者とのマッチング等を実施し、個人の特性や希望に合った生きがい就労をコーディネートする。 (18,169)
- (83) **生活支援サービス体制整備事業費** 35,457
 生活支援の充実を図るため、住民、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体の協働による生活支援サービスの体制整備を行う。 (35,285)
- (84) **地域包括支援センター運営事業費** 409,432
 高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内12箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。 (409,428)

(85) **いきいき百歳体操等推進事業費** 5,050
 身近な地域で気軽に参加できるよう、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制の構築を目指す。 (5,013)

(86) **いきいき100万歩運動事業費** 9,416
 介護が必要となる状態を予防するため、65歳以上の高齢者に対して、ウォーキングを奨励し、健康に対する意識啓発を行う。 (6,353)

(87) **高齢者ふれあいサロン運営費補助金** 27,952
 自主的・定期的に地域で活動するグループ等が地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動等に対して補助を行う。 (18,014)

(88) **高齢者緊急一時保護事業費** 1,897
 虐待や徘徊等により緊急かつ即時に居所が必要となる高齢者を、市と契約する施設に一定期間保護する。 (2,068)

(89) **老人クラブ関係事業費** 28,320
 老人クラブに国庫補助や県補助を活用し、助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。 (29,930)

《老人クラブの推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
クラブ数 (クラブ)	298	273	259	265	247	248
会員数 (人)	14,966	13,464	12,674	12,704	10,772	10,802

(90) **特別養護老人ホーム等整備事業費** 3,732
 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホーム等の整備事業にかかる、各種手続(市有地定期借地契約等)を行う。また、市内で5か所ある軽費老人ホームが、その一部を特別養護老人ホームとして転換する際に生じる費用の一部を補助する。 (187,332)

(91) **地域介護・福祉空間整備等事業費** 510,837
 介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その費用の一部を補助する。 (699,609)

(92) **高齢者バス運賃助成事業費** 292,455
 市内に引き続き1年以上居住している70歳以上の高齢者に対し、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図る。 (299,855)

《交付の推移》

(単位：枚)

種別	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
乗車払方式	37,702	36,999	37,421	37,233	37,917	37,917
定期方式	8,153	7,777	6,233	7,104	6,312	6,312

(93) **ねたきり老人理美容サービス事業費** 8
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。 (8)

(94)	<u>老人福祉施設措置費</u> 養護老人ホーム等の入所措置経費	153,848 (152,268)
(95)	<u>日常生活用具給付事業費</u> 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。	266 (189)
(96)	<u>認知症対策推進事業費</u> 認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、位置情報検索システム機器の利用料の助成や認知症高齢者等個人賠償責任保険など認知症の人を支える取組を総合的に推進する。	3,620 (2,914)
(97)	<u>高齢者元気アップ活動情報発信等事業費</u> 地域での介護予防活動を紹介するパンフレットの設置・配布など、地域での介護予防活動の支援を強化する。	156 (154)
(98)	<u>高齢者移送サービス事業費</u> 要介護4または5の認定を受けている在宅高齢者に対して、通院時等外出が必要な場合に、その支援として移送サービスを実施する。	10,860 (10,658)
(99)	<u>高齢者等見守り安心事業費</u> 高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り体制の構築を図る。	11,607 (11,607)
(100)	<u>軽費老人ホーム運営費補助金</u> 軽費老人ホームの健全な育成を図り、老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営する社会福祉法人に対して、運営補助を行う。	63,474 (63,501)
(101)	<u>介護保険利用者負担軽減対策事業費</u> 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対して利用者負担の軽減を行う場合、その軽減分の一部を助成する。	5,254 (3,877)
(102)	<u>訪問看護師・訪問介護員安全確保事業費</u> 訪問看護師、訪問介護員が介護保険の訪問サービスを提供する際に、利用者やその家族等からの暴力行為等により2人以上の訪問が必要なケースで、利用者及び家族等の同意が得られず、介護報酬上の2人訪問加算が適用できない場合に、加算相当額の一部を補助することで複数での訪問を促し、訪問看護師、訪問介護員のメンタルヘルス対策、事業所管理者の対応能力向上等を推進する。	136 (100)
(103)	<u>介護人材確保支援事業費</u> 高齢者人口の増加に係る介護需要の増加にも関わらず、介護に従事する人材が不足していることから、研修費用の助成や研修機会の提供等を行うことで、介護人材の確保に努める。	2,737 (5,092)
(104)	<u>衛生管理体制確保支援事業費</u> 介護施設等において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、①簡易陰圧装置の設置に要する費用、②多床室の個室化改修に要する経費、③生活空間の区分けを行うゾーニング環境等の整備に要する経費を補助する。	144,516 (106,836)

- (105) **健康ふれあい体育館整備事業費** 6,788
 主要 尼崎市公共施設マネジメント基本方針（方針 1：再編）に基づき、老朽化が著し (209,700)
 No.2 い地区体育館及び老人福祉センターの機能を統合した施設の整備を進める。
 債務負担行為（6年度提出分）金額 11,832

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

- (106) **老人福祉センター指定管理者管理運営事業費** 205,283
 指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費等 (207,028)

・総合老人福祉センター

① 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9-25）

② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て
 延べ床面積 2,222.35 m²

③ 管 理 指定管理（令和 6～7 年度・（社福）尼崎市社会福祉協議会）
 ・老人福祉センター

（鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）

① 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年

② 構造等 鉄筋コンクリート造等

③ 管 理 指定管理（令和 6～10 年度・（社福）尼崎市社会福祉協議会）

※福喜園は令和 6 年度まで、千代木園は令和 6～9 年度



- (107) **老人福祉センター施設整備事業費** 1,150
 ワークセンター和楽園の敷地と、隣接する社協会館跡地との境界 (180,073)
 確定作業を行う。



【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (108) **障害児通所支援等給付費** 4,993,482
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支 (4,293,841)
 給する。


- (109) **軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費** 496
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成 (444)
 する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】


- (110) **助産施設措置費** 2,322
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実 (2,879)
 施する。

- (111) **母子生活支援施設措置費** 161,873
 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童 (135,520)
 を施設に入所させ、これらの者を保護するとともに、その自立促進のために生活
 を支援する。

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

- (112) あこや学園指定管理者管理運営事業費 149,020
指定管理者によるあこや学園の管理運営経費 (153,632)
- ① 竣工年 平成18年（三反田町1丁目1-1）
② 構造等 鉄骨造2階建て
延べ床面積965.12㎡、敷地面積2,275.22㎡
③ 管理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- (113) あこや学園指定管理関係経費 146
あこや学園の施設維持管理経費 (274)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

- (114) たじかの園指定管理者管理運営事業費 183,500
指定管理者によるたじかの園の管理運営経費 (160,464)
- ① 竣工年 昭和60年（三反田町1丁目1-1、教育・障害福祉センター内1階部分）
② 構造等 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て
延べ床面積1,510.88㎡、敷地面積1,443.29㎡
③ 管理 指定管理（令和4～8年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- 主要 No. 41 児童福祉法の改正により、児童発達支援センターの類型が一元化され、その機能と役割が明確化されることから、より地域ニーズに即した支援施設となるよう、令和6年度より同園の診療所機能を拡充するなど必要な整備を行う。
- (115) たじかの園指定管理関係経費 14,423
たじかの園の施設維持管理経費 (10,991)
- (116) たじかの園施設整備事業費 3,542
たじかの園の施設整備に係る経費 (4,050)
- 主要 No. 41 児童福祉法の改正により、児童発達支援センターの類型が一元化され、その機能と役割が明確化されることから、より地域ニーズに即した支援施設となるよう、令和6年度より同園の診療所機能を拡充するなど必要な整備を行う。

【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

- (117) 生活保護安定運営対策等事業費 15,271
生活保護制度の安定運営を確保するため、適正運営の推進及び事務処理の効率化等を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。 (19,045)
- 《主な事業》
- ・ 自立生活支援事業
 - ・ 退院促進個別援助事業
 - ・ 精神障害者退院促進事業
 - ・ 診療報酬明細書点検等充実事業
 - ・ 年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業
 - ・ 面接体制充実事業
- (118) 生活保護システム等運用事業費 69,749
生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。 (75,743)

- (119) **職員旅費** 9,696
 職員の出張旅費及び会計年度任用職員の費用弁償 (9,626)

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
被保護世帯（世帯）	13,703	13,579	13,542	13,547	13,486	13,430
被保護人員（人）	17,499	17,227	17,054	16,952	16,837	16,601
保護率(%)	3.88	3.77	3.74	3.72	3.70	3.67

- (120) **医療費等審査支払事務費** 31,652
 生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (31,437)
- (121) **要介護認定調査事務費** 1,323
 介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,369)
- (122) **救護施設措置費** 438,673
 身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (385,424)
- (123) **日常生活支援住居施設委託事務費** 23,801
 単独での居住が困難な生活保護受給者への支援のため、日常生活支援住居施設の運営を委託する。 (7,238)
- (124) **生活扶助費** 9,049,392
 生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (9,241,562)
- (125) **住宅扶助費** 5,630,712
 生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,663,973)
- (126) **教育扶助費** 96,565
 生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (108,233)
- (127) **医療扶助費** 15,443,944
 生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (15,311,760)
- (128) **介護扶助費** 720,595
 生活保護法に基づき、介護サービスの利用に必要な費用を扶助する。 (698,153)
- (129) **出産扶助費** 9,232
 生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (7,872)

- (130) **生業扶助費** 45,754
生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (46,347)
- (131) **葬祭扶助費** 72,529
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。 (67,644)
- (132) **就労自立等給付金費** 16,828
生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。また、生活保護世帯の子どもの大学等への進学を支援するため、大学等へ進学した者に対して、進学準備給付金を支給する。 (12,569)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	2 決算	3 決算	4 決算	5 当初	5 決見	6 当初
救護施設	392,849	376,569	385,960	385,424	424,743	438,673
日住施設	932	6,156	7,283	7,238	7,365	23,801
生活	9,603,287	9,332,597	9,269,990	9,241,562	9,139,761	9,049,392
住宅	5,714,941	5,680,582	5,693,124	5,663,973	5,659,023	5,630,712
教育	102,269	97,488	108,248	108,233	101,108	96,565
医療	14,949,177	14,784,168	14,756,349	15,311,760	15,311,760	15,443,944
介護	652,645	667,133	691,510	698,153	708,245	720,595
出産	9,730	6,496	6,488	7,872	9,232	9,232
生業	47,074	47,352	43,146	46,347	44,541	45,754
葬祭	62,484	70,514	73,979	67,644	72,288	72,529
就労自立等	13,813	11,468	13,047	12,569	15,735	16,828
計	31,549,201	31,080,523	31,049,124	31,550,775	31,493,801	31,548,025

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費

22,957

高齢者の健康課題は、複数の慢性疾患やフレイル等の医療と介護の両面にわたる特性を有していることから、疾病予防等の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸と医療費や介護給付費の適正化を図る。

(22,983)